

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価  
by Japan Credit Rating Agency, Ltd.

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりサステナビリティファイナンス・フレームワーク評価の結果を公表します。

## オリックス銀行株式会社の サステナビリティファイナンス・フレームワークに SU 1(F)を付与

発行体/借入人 : オリックス銀行株式会社

評価対象 : オリックス銀行株式会社 サステナビリティファイナンス・フレームワーク

### <サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価結果>

総合評価	SU 1 (F)
グリーン性・ソーシャル性評価 (資金用途)	gs1 (F)
管理・運営・透明性評価	m1 (F)

## 第1章: 評価の概要

オリックス銀行株式会社は 1993 年に山一信託銀行株式会社として設立された大手銀行。1998 年にオリックスグループに入り、オリックス信託銀行株式会社と商号変更、現商号へは 2011 年 10 月に変更している。

2021 年度を初年度とする中期経営計画では、持続的な成長に向け、サステナビリティを基軸とする経営および資産の質・量の適切なコントロールによる ROA の向上を重点テーマとして掲げ、持続可能な社会の構築とオリックス銀行の持続可能な成長の両方の実現を目指している。

オリックス銀行は、オリックスグループに属する金融機関として、持続可能な社会に貢献していくために、多様なステークホルダーとの対話を通じて社会からの要請を適切に把握し、事業を通じて社会課題に取り組むことをサステナビリティ方針として定めている。サステナビリティ方針の中には、オリックス銀行が取り組むべき重点課題（マテリアリティ）が特定されており、オリックス銀行が定めたサステナビリティファイナンス・フレームワークで定義される適格プロジェクトはマテリアリティと密接に結びついている。

今般の評価対象は、オリックス銀行が債券、借入金および証券化商品により調達する資金を、環境改善効果および社会的便益を有する資金使途に限定するために定めたサステナビリティファイナンス・フレームワーク（本フレームワーク）である。本フレームワークが「グリーンボンド原則（2021年版）」、「ソーシャルボンド原則（2021年版）」、「サステナビリティボンド・ガイドライン（2021年版）」、「グリーンローン原則（2021年版）」、「ソーシャルローン原則（2021年版）」、「グリーンボンドガイドライン（2020年版）」、「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（2020年版）」および「ソーシャルボンドガイドライン」に適合しているか否かの評価を行う。これらの原則等は、それぞれ国際資本市場協会（ICMA）、ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）および Loan Syndications & Trading Association（LSTA）、環境省ならびに金融庁が自主的に公表している原則またはガイドラインであって規制ではないため、いかなる拘束力を持つものでもないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則およびガイドラインを参照して JCR では評価を行う。

オリックス銀行では、サステナビリティファイナンスによって調達した資金を、あらかじめ定めた適格クライテリアを満たすグリーンプロジェクトおよび/またはソーシャルプロジェクトに対するファイナンスまたはリファイナンスに充当する予定である。JCR は、資金使途の対象はいずれも環境改善効果および/または社会的便益があると評価している。

資金使途の対象は、経営陣および専門的な知見を有する部署が関与した上で選定されていること、資金管理方法は予め定められた方法に基づき、適切に管理される予定であること、レポーティングに関し必要な事項について開示予定であることなどから、JCR は本フレームワークのもとで実行されるサステナビリティファイナンスの管理・運営体制が確立され、透明性が高いと評価している。さらに、オリックス銀行の経営陣がサステナビリティを重要度の高い優先課題として位置付けていることについて確認した。

以上より、本フレームワークについて、JCR サステナビリティファイナンス評価手法に基づき「グリーン性・ソーシャル性評価（資金使途）」を“gs1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とした。この結果、「JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」を“SU 1(F)”とした。

本フレームワークは、「グリーンボンド原則<sup>1</sup>」、「ソーシャルボンド原則<sup>2</sup>」、「サステナビリティボンド・ガイドライン<sup>3</sup>」、「グリーンローン原則<sup>4</sup>」、「ソーシャルローン原則<sup>5</sup>」、「グリーンボンドガイドライン」、「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン<sup>6</sup>」および「ソーシャルボンドガイドライン<sup>7</sup>」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

---

1 グリーンボンド原則 2021 年版  
<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/green-bond-principles-gbp/>

2 ソーシャルボンド原則 2021 年版 <https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/social-bond-principles-sbp/>

3 サステナビリティボンド・ガイドライン 2021 年版  
<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/sustainability-bond-guidelines-sbg/>

4 グリーンローン原則 2021 年度版 <https://www.lsta.org/content/green-loan-principles/>

5 ソーシャルローン原則 2021 年度版 <https://www.lsta.org/content/social-loan-principles-slp/>

6 グリーンボンドガイドライン 2020 年版およびグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン  
<https://www.env.go.jp/press/files/jp/113511.pdf>

7 金融庁 ソーシャルボンドガイドライン  
<https://www.fsa.go.jp/news/r3/singi/20211026-2/01.pdf>

## 第2章:各評価項目における対象事業の現状とJCRの評価

### 評価フェーズ1:グリーン性・ソーシャル性評価

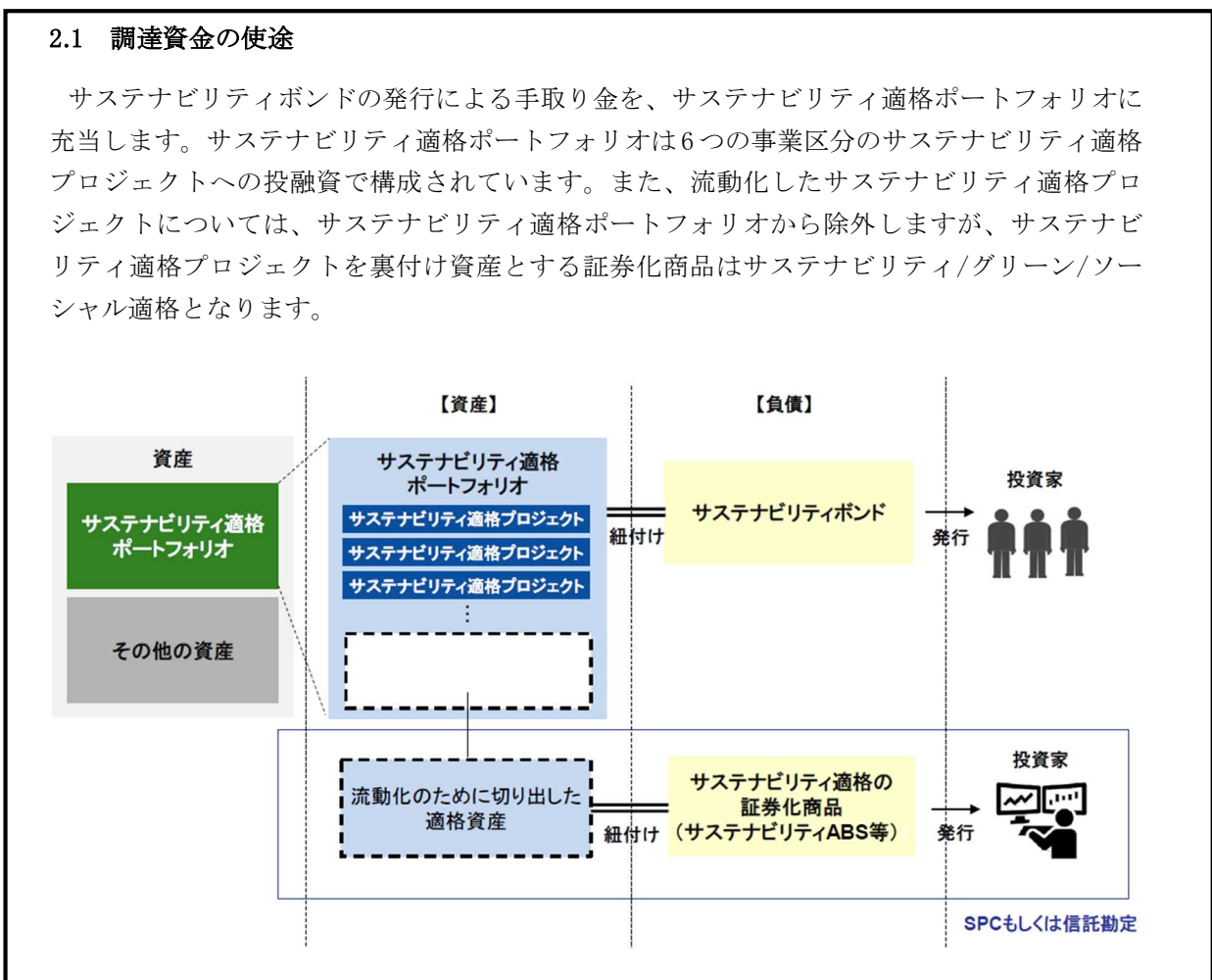
JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、本フレームワークの資金使途の100%がグリーンプロジェクトまたはソーシャルプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1:グリーン性・ソーシャル性評価は、最上位である『gs1(F)』とした。

#### (1) 評価の視点

本項では最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすプロジェクト、もしくは社会的便益をもたらすプロジェクトに充当されていることを確認する。次に、資金使途において環境および社会へのネガティブな影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署または外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られていることについて確認する。最後に、持続可能な開発目標(SDGs)との整合性を確認する。

#### (2) 評価対象の現状とJCRの評価

##### <資金使途にかかる本フレームワーク(抜粋)>



### 2.1.1 サステナビリティボンドの資金用途

サステナビリティボンドの発行手取り金を、サステナビリティ適格ポートフォリオに充当します。サステナビリティ適格ポートフォリオはサステナビリティ適格クライテリアを満たす6つの事業区分への投融資で構成されています。サステナビリティ適格クライテリアについては下表をご参照ください。サステナビリティ適格クライテリアに関する文言は、適格性基準とともに定期的に見直され、改訂されます。なお、改訂の際には外部評価機関による検証が必要です。

サステナビリティ適格クライテリアの枠組みでは新規投融資または既存投融資のリファイナンスが可能です。なお、流動化したサステナビリティ適格プロジェクトはサステナビリティ適格ポートフォリオから除外します。

表1： サステナビリティ適格クライテリア  
 <グリーン適格クライテリア>

事業区分	適格クライテリア	適格カテゴリー
A) 省エネ性能の高い建築物やグリーンビルディング認証を取得済み又は取得予定の建築物の建設・新規取得等への投融資（含む投資用不動産ローン）	下記の評価を1種類以上得た、又は得る予定の建築物の建設、新規取得等 ・ ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready、ZEH Oriented / ZEH-M、Nearly ZEH-M、ZEH-M Ready、ZEH-M Oriented ・ BELS ★5～3 ・ CASBEE S/A/B+ ・ 認定低炭素住宅	エネルギー効率 グリーンビルディング
B) 太陽光・水力・バイオマス・風力を含む再生可能エネルギー事業への投融資	・ 太陽光発電施設の開発・建設・運営事業 ・ 水力発電施設の開発・建設・運営事業（発電容量が 25MW 以下） ・ バイオマス発電施設の開発・建設・運営事業（持続可能な原料又は廃棄物に限る） ・ 風力発電施設の開発・建設・運営事業	再生可能エネルギー
C) サーキュラーエコノミーに資する分野の企業やプロジェクトへの投融資	・ リサイクル工場（例：金属・プラスチック・紙 等）の建設・運営・アップグレード ・ リサイクル事業（例：金属・プラスチック・紙 等）を行う企業の買収ファイナンスサポート	汚染防止及び管理
D) 脱炭素のための設備・構造改革関連投融資	・ 30%を超える CO <sub>2</sub> 排出量の削減に寄与する機器・設備の導入	エネルギー効率
E) 環境負荷低減に配慮した物流施設・倉庫への投融資	下記の評価を1種類以上得た、又は得る予定の物流施設・倉庫の建設、新規取得等 ・ CASBEE 不動産 S/A/B+ ・ BELS ★5～3 ・ LEED 認証 Platinum/Gold/Silver ・ DBJ Green Building 認証 ★5～3 ・ BREEAM 認証 Outstanding/Excellent/Very good ・ ZEB/Nearly ZEB/ZEB Ready/ZEB Oriented	エネルギー効率 グリーンビルディング

<ソーシャル適格クライテリア>

事業区分	適格クライテリア	適格カテゴリー
F) 福祉関連投融資	有料老人ホーム / サービス付き高齢者向け住宅 / 認知症高齢者グループホーム / 介護老人保健施設 / デイサービス施設 障がい者向けグループホーム / 障がい者のアクセシビリティ向上事業  (対象) 高齢者、障がい者	必要不可欠なサービスへのアクセス

※事業区分 A)~F)は、いずれも改修や維持費用への投融資を含みます。

**2.1.2 サステナビリティ適格プロジェクトを裏付け資産とする証券化商品**

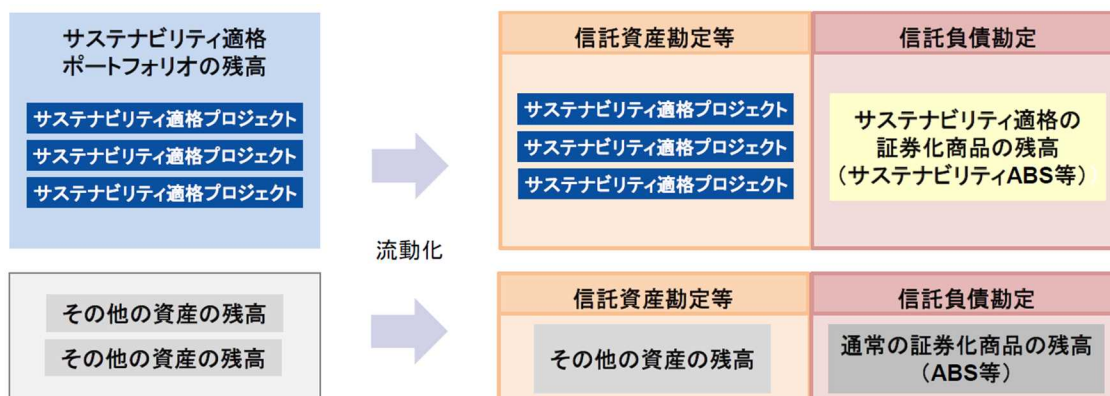
サステナビリティ適格プロジェクトの投融資の一部又は全てを流動化し、証券化商品とする場合があります。裏付け資産がサステナビリティ適格プロジェクトで構成される証券化商品はサステナビリティ適格の証券化商品として発行することができます。なお、裏付け資産がサステナビリティ適格プロジェクトのうちグリーン適格クライテリアを満たすプロジェクトのみで構成される場合はグリーン適格の証券化商品、ソーシャル適格クライテリアを満たすプロジェクトのみで構成される場合はソーシャル適格の証券化商品として発行することができます。

<本フレームワークに対する JCR の評価>

**a. 本フレームワークの対象となるプロジェクトの概要と評価**

オリックス銀行は、サステナビリティファイナンスにより調達した資金を、本フレームワークの適格クライテリアを充足するプロジェクトへの投融資へ充当することとしている。資金使途の対象となるプロジェクトの一部は、単独で、もしくは同様の種類の債権等を束ねて証券化商品の裏付け資産を構成する場合がある。本フレームワークにおけるサステナビリティファイナンスは、オリックス銀行が発行体となり調達する社債のみならず、本フレームワークにおける適格クライテリアを満たすプロジェクトが裏付け資産となっている証券化商品（信託受益権、信託 ABL、特定社債、出資等）も対象として含まれる。

適格クライテリアを満たすプロジェクトは、グリーン性もしくはソーシャル性を有しているため、組成された証券化商品も同様にグリーン性もしくはソーシャル性を有すると考えられること、また後述するプロジェクトの選定プロセス、資金管理およびレポーティングの体制が、証券化商品に関しても適切に定められているため、JCR は、本フレームワークにおけるサステナビリティファイナンスは、適切なプロジェクトおよび証券化商品を対象としていると評価している。



(出所：オリックス銀行 サステナビリティファイナンス・フレームワーク)

## b. プロジェクトの環境改善効果および社会的便益について

資金使途の100%が高い環境改善効果、もしくは社会的便益が期待されるものである。

### グリーンプロジェクトの環境改善効果について

#### 1. 省エネ性能の高い建築物やグリーンビルディング認証を取得済み又は取得予定の建築物

オリックス銀行は、省エネルギー性能の高いマンションおよび環境認証を取得済みまたは取得予定のマンションを中心とした建築物を投融資の対象としている。対象となる環境認証として、ZEH (Nearly ZEH、ZEH Ready、ZEH Oriented を含む)、ZEH-M (Nearly ZEH-M、ZEH-M Ready、ZEH-M Oriented を含む)、BELS 認証5つ星～3つ星、CASBEE 認証Sランク～B+ランクおよび認定低炭素住宅を適格クライテリアとして定めている。

ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) および ZEH-M (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス・マンション) は、外皮の断熱性能等を大幅に向上させ、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー性を実現し、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅を指す。

2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画においては、「2030年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB 基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す」ために、建築物省エネ法の改正、誘導基準・住宅トップランナー基準の引上げや、省エネルギー基準の段階的な水準の引上げの実施について言及されている。また、2020年12月に公表された「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」における、住宅・建築物産業の成長戦略工程表では、上記の2030年の目標を達成すべく省エネ改修の推進、ZEB や ZEH の普及拡大を進めることとなっている。これより、エネルギー効率化への投融資は環境改善効果が高い。

オリックス銀行は、2021年10月に今後3年間で環境配慮型の投資用ワンルームマンションに100億円融資することを表明している。オリックス銀行は、マンションの開発を担う不動産会社と協力して ZEH 仕様のマンションを考案し、開発事業に融資するほか、完成後に物件を購入する個人に不動産ローンを提供する。投資用マンションローン事業への実績を持つ強みを生かし、金融の側面から環境問題への解決を目指すものである。

本資金使途の対象は、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」における「地域、国又は国際的に認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング」および「省エネルギー」、「グリーンボンドガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「グリーンビルディングに関する事業」および「省エネルギーに関する事業」に該当する。

#### 2. 太陽光・水力・バイオマス・風力を含む再生可能エネルギー事業

オリックス銀行は、再生可能エネルギー事業の開発・建設・運営事業を投融資の対象としている。

2020年10月に日本は「2050年カーボンニュートラル」宣言、2021年4月には2030年のCO<sub>2</sub>排出量46%削減という目標を表明している。2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画では、S+3E（安全性（Safety）を大前提とし、自給率（Energy Security）、経済効率性（Economic Efficiency）、環境適合（Environment）の同時達成を目指すこと）を大前提に、再生可能エネルギーについては、主力電源として最優先の原則のもとで最大限の導入に取り組むことが求められている。これより、JCRは再生可能エネルギーへの投融資について、2050年カーボンニュートラルに資する、環境改善効果の高いプロジェクトであると評価している。

本資金使途の対象は、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」における「再生可能エネルギー」、「グリーンボンドガイドライン」に例示されている資金使途のうち「再生可能エネルギーに関する事業」に該当する。

### 3. サーキュラーエコノミーに資する分野の企業やプロジェクト

オリックス銀行は、リサイクル工場の建設・運営・アップグレード、リサイクル事業を行う企業の買収ファイナンスサポート等を投融資の対象としている。

世界的な人口増加・経済成長にともない、エネルギー・食料需要の増大、廃棄物量の増加、温暖化・海洋プラスチックをはじめとする環境問題や資源の枯渇がさらに深刻になると予想されるなか、循環型社会の形成に寄与するプロジェクトへの投融資は今後重要になると考えられる。

本資金使途の対象は、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」における「汚染防止および抑制」、「グリーンボンドガイドライン」に例示されている資金使途のうち「汚染の防止と管理に関する事業」に該当する。

### 4. 脱炭素のための設備・構造改革関連プロジェクト

オリックス銀行は、30%を超えるCO<sub>2</sub>排出量の削減に寄与する機器・設備の導入を投融資の対象としている。

2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画は、2030年のCO<sub>2</sub>削減目標の達成に向けた需要サイドに求められる取り組みとして、徹底的な省エネの更なる追求が挙げられている。産業部門では、エネルギー消費原単位の改善を促すベンチマーク指標や目標値の見直し、「省エネ技術戦略」の改定による省エネ技術開発・導入支援の強化などに取り組むことが求められており、高い省エネルギー性を有する機器・設備の導入の重要性が今後より一層高まると考えられる。

本資金使途の対象は、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」における「省エネルギー」、「グリーンボンドガイドライン」に例示されている資金使途のうち「省エネルギーに関する事業」に該当する。

### 5. 環境負荷低減に配慮した物流施設・倉庫

オリックス銀行は、環境負荷低減に配慮した物流施設・倉庫として、BELS認証、CASBEE不動産、またはLEED認証等における上位3区分の認証を取得している物件を投融資の対象としている。

BELS認証は建築物省エネルギー性能表示制度で、新築・既存の建築物において、省エネ性能を第三者機関が評価し認定する制度、CASBEE不動産は、建築物の環境品質（Q=Quality）と建築物の環境負荷（L=Load）の観点から建築物の環境性能を評価し格付けする手法、LEED認証は米国グリーンビルディング協会によって開発および運用が行われている、建築と都市の環境についての環境性能評価システムであり、いずれの認証も上位3区分は環境改善効果が期待できる。

本資金使途の対象は、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」における「地域、国又は国際的に認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング」および「省エネルギー」、「グリーンボンドガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「グリーンビルディングに関する事業」および「省エネルギーに関する事業」に該当する。

## ソーシャルプロジェクトの社会的便益について

### 福祉関連施設

オリックス銀行は、福祉関連投融資として高齢者向け施設および障がい者向け施設/事業を対象としている。

日本は、現在急速に進展する少子高齢化の問題に直面している。国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口（2017年4月推計）をみると、2025年における75歳以上人口は約2,180万人で、全国のおよそ5人に1人が75歳以上の高齢者となる。2015年時点では総人口の26%だった65歳以上人口は、2025年時点推計では、総人口の約30%、全国で約3,677万人、東京都では約332万人に達すると予測されている。

2015年時点では75歳以上の世帯のうち、37.9%の世帯は未婚、離婚、別居、死別などによる「単独世帯」だったが、2040年には42.1%とほぼ半数が単独世帯となる見込みである。高齢者の単独世帯については、介護を要しない自立して生活できる高齢者であっても、有事の際の支援体制や孤独死防止の観点から、24時間管理体制や必要に応じて外部の介護・医療施設と連携している等のサービスが付帯された居住施設の整備が、今後の超高齢社会に向けて重要である。

障がい者を対象としたプロジェクトについて、日本政府が策定した「SDGs実施指針」では、優先課題の一つに「あらゆる人々が活躍する社会の実現」を挙げており、SDGsアクションプランの中では、当該課題の解決に向けた具体的な取組の一つとして、バリアフリー・ダイバーシティにかかる取組を推進することとしている。

これより、福祉関連施設への投融資は、「ソーシャルボンド原則」に定義されているプロジェクトのうち、高齢者および障がい者を対象とする「必要不可欠なサービスへのアクセス」として社会的便益があると評価している。

### c. 環境・社会的リスクについて

オリックス銀行では、資金使途の対象としているプロジェクト別に以下の通りネガティブな影響として認識しており、投融資を行うに際しての環境・社会面を与える影響を検証している。検証の結果、環境・社会面を与えるネガティブな影響が少ないと判断されるものが資金使途の対象となるプロジェクトとして選定される。以上より、JCRは資金使途の対象となるプロジェクトの環境および社会に対する負の影響について、適切に配慮されていることを確認した。

カテゴリー	ネガティブな影響	検証法
A) 省エネ性能の高い建築物やグリーンビルディング認証を取得済み又は取得予定の建築物への投融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事に伴う騒音、振動</li> <li>・ 物件の環境影響（土壌汚染、有害物質等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 左記のネガティブな影響や回避策・緩和策等を投融資先にヒアリング</li> </ul>
B) 太陽光・水力・バイオマス・風力を含む再生エネルギー事業への投融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ （太陽光）大規模な土地造成に伴う生態系の破壊や悪影響、地域コミュニティとの関係</li> <li>・ （水力）大規模な土地造成に伴う生態系の破壊や悪影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 投融資先での環境・社会アセスメント実施の確認、または、左記のネガティブな影響や回避策・緩和策等を投融資先にヒアリング</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (バイオマス) バイオマス燃料のライフサイクル全体における GHG 排出量の増加、地域コミュニティとの関係</li> <li>・ (風力) 風車音等の騒音、地域コミュニティとの関係</li> </ul>	
C) サーキュラーエコノミーに資する分野の企業やプロジェクトへの投融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非効率なライフサイクルによるライフサイクルで見た環境負荷の増大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 投融資先での環境・社会アセスメント実施の確認、または、左記のネガティブな影響や回避策・緩和策等を投融資先にヒアリング</li> </ul>
D) 脱炭素のための設備・構造改革関連投融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製品の製造段階において使用される有害物質の漏えい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 投融資先での環境・社会アセスメント実施の確認、または、左記のネガティブな影響や回避策・緩和策等を投融資先にヒアリング</li> </ul>
E) 環境負荷低減に配慮した物流施設・倉庫への投融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事に伴う騒音、振動</li> <li>・ 物件の環境影響(土壌汚染、有害物質等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 左記のネガティブな影響や回避策・緩和策等を投融資先にヒアリング</li> </ul>
F) 福祉関連投融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物件の環境影響(土壌汚染、有害物質等)</li> <li>・ 労働環境</li> <li>・ 人権配慮(虐待・身体拘束)</li> <li>・ 感染症対策</li> <li>・ 地域コミュニティとの関係</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 左記のネガティブな影響や回避策・緩和策等を投融資先にヒアリング</li> </ul>

## d. SDGs との整合性について

資金使途の対象となるプロジェクトは、ICMA の SDGs マッピングに照らすと、以下の SDGs の目標およびターゲットに貢献すると評価した。



### 目標 3 : すべての人に健康と福祉を

**ターゲット 3.9** 2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質および土壌の汚染による死亡および疾病の件数を大幅に減少させる。



### 目標 7 : エネルギーをみんなに そしてクリーンに

**ターゲット 7.2** 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

**ターゲット 7.3** 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



### 目標 8 : 働きがいも経済成長も

**ターゲット 8.4** 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。



### 目標 9 : 産業と技術革新の基礎をつくろう

**ターゲット 9.1** すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。

**ターゲット 9.4** 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



### 目標 11 : 住み続けられる街づくりを

**ターゲット 11.3** 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

**ターゲット 11.6** 2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。



### 目標 12 : つくる責任、つかう責任

**ターゲット 12.4** 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

## 評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充度が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1(F)』とした。

### 1. 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性および透明性

#### (1) 評価の視点

本項では、サステナビリティファイナンスを通じて実現しようとする目標、プロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性および一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

#### (2) 評価対象の現状とJCRの評価

##### a. 目標

##### <目標にかかる本フレームワーク(抜粋)>

- ・ 当社はサステナビリティボンドの発行等を通じて、持続可能な社会の基盤となる産業への金融にも注力し、社会に役立つ銀行として、さらなる成長を目指します。
- ・ 当社はCO<sub>2</sub>削減量の最大化への中長期的な取り組みとして、環境関連事業への投融資を拡大する方針です。再生可能エネルギー開発へのファイナンスに注力しており、今後もエネルギー転換を資金面で後押しします。また、当社の主力商品である投資用不動産ローンの提供を通じ、不動産業者のサステナビリティの取り組み推進に向けて働きかけています。他にも、サーキュラーエコノミーに資する分野、福祉関連事業等、新しい社会への基盤となる産業へのファイナンス提供を行います。加えて、当社が従前より行ってきた流動化を組み合わせ、より多くの投資家に対してサステナブルなプロジェクトへの参加を促すことにより、持続可能な社会の基盤となる産業への資金供給を促します。

##### <本フレームワークに対するJCRの評価>

オリックス銀行は、2021年度を開始年度とする中期経営計画において、サステナビリティを基軸とする経営および資産の質・量の適切なコントロールによるROAの向上を経営戦略の重要テーマとして掲げている。

サステナビリティを基軸とする経営の具体的な施策として、オリックス銀行はサステナブルな成長業種、サステナブルな商品・サービスを提供する企業への与信および長期安定的な運用商品の提供等を挙げている。本フレームワークで定めた適格クライテリアに基づく投融資は、環境問題または社会的課題の解決に資する企業もしくはプロジェクトを対象としており、中期経営計画の重点テーマと整合的である。

オリックス銀行は本フレームワークに基づき、調達資金をグリーン/ソーシャルプロジェクトへの投融資を進めるだけでなく、これら投融資を裏付けとした証券化商品を組成し、販売することにより、サステナブルファイナンスへの投資機会を市場に提供する。本フレームワークにより、オリックス銀行

は、銀行の有する機能を最大限活用し、資金供給面および投資機会の提供の両面でサステナブルファイナンスの普及に貢献することを目指している。



(出典：オリックス銀行 2021年3月期決算説明資料)

## b. 選定基準

本フレームワークにおける資金使途の選定基準は、評価フェーズ1に記載の通りであり、JCRはこの選定基準について、高い環境改善効果および社会的便益が期待できると評価している。

## c. プロセス

### <選定プロセスにかかる本フレームワーク>

#### 1) プロジェクトの評価及び選定プロセス

営業部門が対象案件の一次評価・選定を行い、経営企画部サステナビリティ推進チームが2.1.1表1「サステナビリティ適格クライテリア」を満たしているかどうかを評価し、対象案件をサステナビリティ適格プロジェクトとして確認します。

サステナビリティ適格プロジェクトは、客観的で透明性のある基準を用いて選定されています。2.1.1表1「サステナビリティ適格クライテリア」は、投資家や市場が求める要件や、専門家の見解等との整合性を確保するために、定期的に見直されます。

### <本フレームワークに対するJCRの評価>

資金使途の対象となるプロジェクトは、営業部門によって選定され、オリックス銀行におけるサステナビリティの専門部署によりグリーン性もしくはソーシャル性が確認される。資金使途としての適格性は、本フレームワーク内にある適格クライテリアを参照して判断されるが、当該適格クライテリアも定期的に見直されることが予定され、変動しうるマーケットの意見が適切に反映されることが期待される。これより、選定プロセスは適切に定められているとJCRでは評価している。

なお、オリックス銀行のサステナビリティファイナンスの実行における目標、選定基準およびプロセスは、法定開示書類およびオリックス銀行によるプレスリリース、本評価レポート等によって投資家に開示されることが予定されている。JCRは、投資家に対する透明性は確保されていると評価している。

## 2. 資金管理の妥当性および透明性

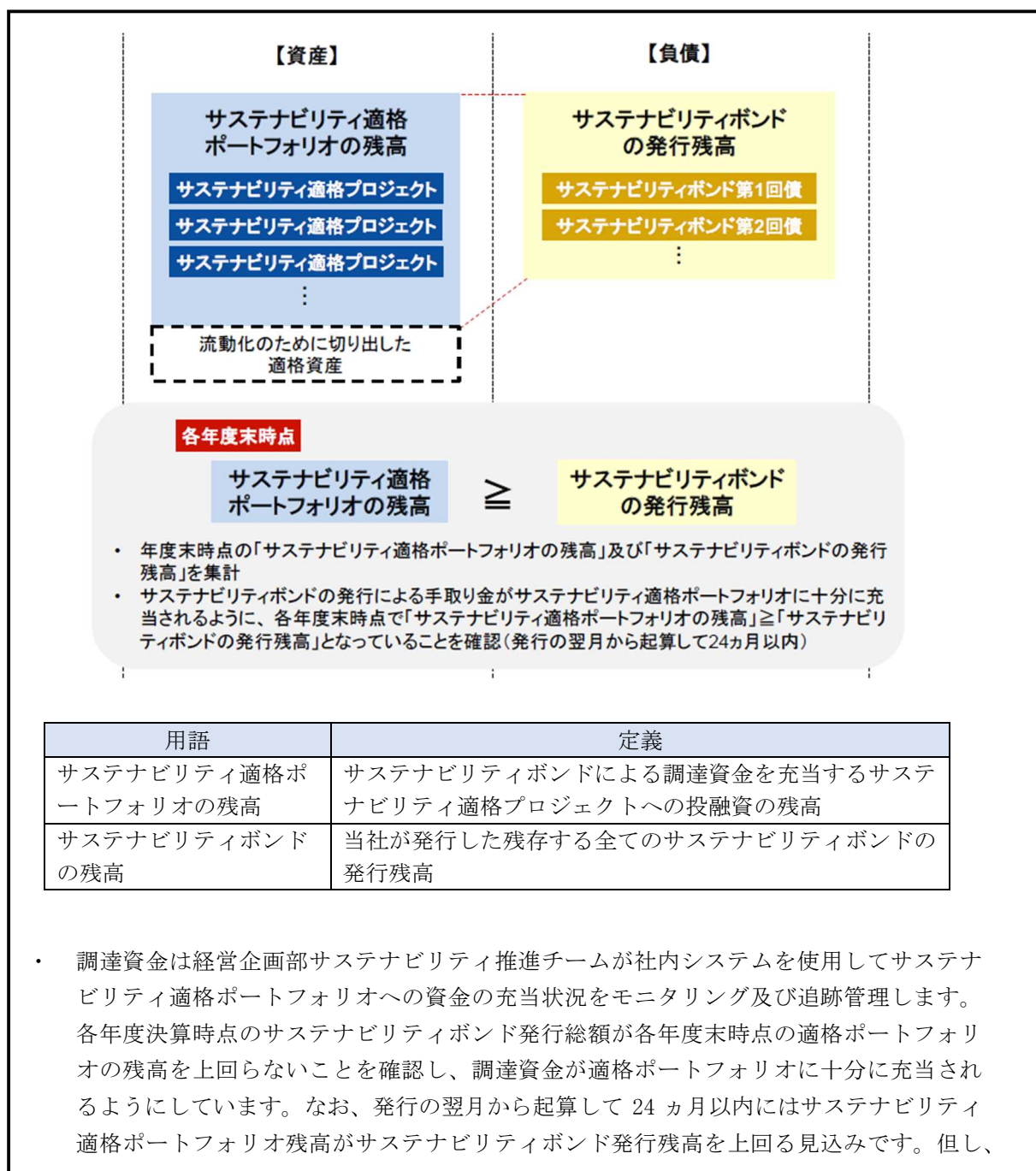
### (1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、発行体によって多種多様であることが通常想定される。本項では、サステナビリティファイナンスにより調達された資金が確実にグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトのそれぞれに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、サステナビリティファイナンスにより調達した資金が、早期に各適格プロジェクトに充当される予定となっているか、加えて未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

### (2) 評価対象の現状と JCR の評価

#### <資金管理にかかる本フレームワーク>



発行の翌月から起算して 24 ヶ月以内にサステナビリティ適格ポートフォリオ残高がサステナビリティボンド発行残高を上回らなかった場合は、その旨を開示する予定です。

#### ■ サステナビリティ適格ポートフォリオの残高管理について

- 残高はキャッシュベース（年度末時点）で管理します。会計上もキャッシュベースで投融資残高を把握しており、会計上の金額との整合性もとれております。
  - 流動化した資産はサステナビリティ適格ポートフォリオの残高から除外します（但し、劣後受益権等、流動化した証券化商品の一部を当社が保有する場合はサステナビリティ適格ポートフォリオの残高に計上します）。
  - 出資スキームでは様々な立場からプロジェクトに参画する可能性があります。いずれの場合も融資額・出資額をサステナビリティ適格ポートフォリオの残高に計上します。
- ・ 万が一、サステナビリティボンド発行残高がサステナビリティ適格ポートフォリオの残高を上回る場合には、超過分の資金は、現金及び現金同等物にて運用します。
  - ・ サステナビリティボンドの発行残高が存在する間にサステナビリティ適格ポートフォリオの売却等により生じた未充当資金は、サステナビリティ適格ポートフォリオに再充当するまで、現金及び現金同等物にて運用します。なお、再充当に際してはサステナビリティ適格ポートフォリオの要件を満たすようにします。

#### ■ サステナビリティ/グリーン/ソーシャル適格の証券化商品の発行代わり金の管理について

- サステナビリティ/グリーン/ソーシャル適格の証券化商品の発行代わり金は、裏付け資産となるサステナビリティ適格プロジェクトに充当されます。裏付け資産の残高は、債務者からの元利金の返済により減少しますが、これに伴い証券化商品の元本も償還され減少することを信託契約書等により確認が可能です。
- サステナビリティ/グリーン/ソーシャル適格プロジェクトを裏付け資産とする証券化商品であるため、本証券化商品の発行代わり金の追跡管理は不要です。
- 投資家に譲渡されるまでの取引は、社内規定/諸契約書に沿って業務が行われている限り、統制は確保されていると考えられます。

#### <本フレームワークに対する JCR の評価>

オリックス銀行では、サステナビリティファイナンスによる調達資金を充当するサステナビリティ適格プロジェクトへの投融資の残高を適格ポートフォリオの残高と定義し、サステナビリティファイナンスの実行後 24 ヶ月以内を目途として、適格ポートフォリオの残高がサステナビリティファイナンスの残高を上回るよう資金管理を行うと定めている。適格ポートフォリオの残高は、ポートフォリオを構成する投融資が裏付け資産となり証券化される場合、投資家に売却された金額分減額される仕組みとなっている。適格ポートフォリオの残高がサステナビリティファイナンスの残高を上回るまでの間、オリックス銀行はサステナビリティファイナンスの未充当資金に相当する金額を現金および現金同等物で管理することとしている。

本フレームワークに基づき組成される証券化商品は、資金の流れ、資金管理方法および資金管理における統制の構築に関して、証券化商品により調達された資金が確実にグリーン/ソーシャルプロジェクトへの投融資に向かうこと、証券化の仕組みにより、資金管理方法が明確に定められていること、投資家などにより資金管理の経過報告を確認する仕組みが確立していることなど、サステナビリティファイナンスの資金管理体制として求められる事項が適切に整えられていることを確認することができるため、オリックス銀行が直接資金管理を行わない証券化商品も含め、適切な資金管理が行われることが想定される。

適格ポートフォリオの残高は、経営企画部サステナビリティ推進チームによって管理される。当該残高管理は、内部監査および会計監査の対象になる予定であり、統制が働くことが期待される。

これより、オリックス銀行の資金管理の妥当性および透明性は高いと JCR では評価している。

### 3. レポーティング

#### (1) 評価の視点

本項では、サステナビリティファイナンス調達前後の投資家等への開示体制が詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

#### (2) 評価対象の現状と JCR の評価

##### <レポーティングにかかる本フレームワーク(抜粋)>

サステナビリティ債券発行から償還までの期間、手取り金の充当状況及び各サステナビリティ適格プロジェクトがもたらす環境・社会へのインパクトは、当社ウェブサイト上にて、年次で開示することを予定しています。なお、レポーティング実施時期については、2023年3月末基準の年度決算公表時より開始する予定です。以降は年度決算毎にレポーティングを実施することを予定しております。

##### 1) 資金充当状況に関するレポーティング

サステナビリティ債券発行により調達された資金が本フレームワークに則ってサステナビリティ適格ポートフォリオに全額充当され、サステナビリティ債券の発行残高がサステナビリティ適格ポートフォリオの残高を超過していないことを当社のウェブサイトにおいて開示します。

サステナビリティ債券の発行残高が存在する限り、サステナビリティ適格ポートフォリオの残高、サステナビリティ債券の発行残高及び充当額等の以下の項目を当社のウェブサイト上にて、年次で開示することを予定しています。

- ・ 6つの事業区分別の当初投融资額合計 (①)
- ・ サステナビリティ適格ポートフォリオの期中減少額合計 (②：流動化した資産の金額と通常の返済額の合計額)
- ・ サステナビリティ適格ポートフォリオの6つの事業区分別の残高 (①-②：年度末における適格ポートフォリオ残高)
- ・ サステナビリティ債券の発行残高
- ・ サステナビリティ債券の充当額

##### 2) インパクト・レポーティング

各サステナビリティ適格クライテリアを満たすプロジェクトがもたらす環境・社会へのインパクトとして表2のインパクト・レポーティングを予定しています。これらの指標は、当社のウェブサイトにて年次で開示する予定です。

また、サステナビリティ/グリーン/ソーシャル適格の証券化商品の資金使途対象となる各サステナビリティ適格プロジェクトによる環境・社会へのインパクトとして表2のインパクト・レポーティングも予定しています。これらの指標は、当社のウェブサイトにて年次で開示する予定です。



## ＜本フレームワークに対する JCR の評価＞

### a. 資金の充当状況にかかるレポーティング

オリックス銀行は、サステナビリティファイナンスの資金充当状況を、適格ポートフォリオの残高とサステナビリティファイナンスの残高との比較により確認する。これより、資金の充当状況にかかるレポーティングについては、適格ポートフォリオの残高およびサステナビリティファイナンスの残高に関する開示が中心となっている。証券化商品により調達される資金は、原則として実行後速やかに裏付け資産の取得資金に充てられることで資金充当が完了する。以上より、JCR は、資金充当にかかるレポーティングは適切であると判断している。

### b. 環境改善効果および社会的便益にかかるレポーティング

オリックス銀行では、グリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトにかかるレポーティングとして、以下の項目を開示することを予定している。開示は、証券化商品として投資家に売却したもののうち、オリックス銀行がサステナビリティファイナンスとして指定したトランシェに対応する投融資も対象としている。

いずれの指標も、環境改善効果および社会的便益を示すのに適切であると JCR は評価した。

表 2：インパクト・レポーティング一覧

#### ＜グリーン適格プロジェクト＞

カテゴリー	アウトプット (プロジェクトの進捗・結果)	アウトカム (プロジェクト実行に伴う効果)
A) 省エネ性能の高い建築物やグリーンビルディング認証を取得済み又は取得予定の建築物の建設・新規取得等への投融資（含む投資用不動産ローン）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投融資件数</li> <li>・投融資金額</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取得認証種類</li> <li>・取得認証水準</li> <li>・対象件数</li> </ul>
B) 太陽光・水力・バイオマス・風力を含む再生可能エネルギー事業への投融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投融資件数</li> <li>・投融資金額</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再エネ設備の発電容量</li> <li>・CO<sub>2</sub>削減量（理論値）*1</li> </ul>
C) サーキュラーエコノミーに資する分野の企業やプロジェクトへの投融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投融資件数</li> <li>・投融資金額</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクル処理量</li> </ul>
D) 脱炭素のための設備・構造改革関連投融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投融資件数</li> <li>・投融資金額</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ機器・設備の CO<sub>2</sub>削減量*2</li> </ul>
E) 環境負荷低減に配慮した物流施設・倉庫への投融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投融資件数</li> <li>・投融資金額</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取得認証種類</li> <li>・取得認証水準</li> <li>・対象件数</li> </ul>

#### ＜ソーシャル適格プロジェクト＞

カテゴリー	アウトプット (プロジェクトの進捗・結果)	アウトカム (プロジェクト実行に伴う効果)
F) 福祉関連投融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投融資件数</li> <li>・投融資金額</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象施設の種別・規模（居室数、定員数）</li> </ul>

\*1：B) 太陽光・水力・バイオマス・風力を含む再生可能エネルギー事業の CO<sub>2</sub>削減量（理論値）の算出式  
 （年間発電量のデータが取得可能な場合）年間発電量×二酸化炭素排出係数

(年間発電量のデータが取得不可能な場合) 発電容量×24 時間×365 日×平均稼働率×二酸化炭素排出係数

年間発電量：稼働を開始した年度の発電量（1 年に満たない期間の発電量となる可能性有り）又は稼働開始の翌年度の年間発電量（翌年度以降の年間発電量は一定）

二酸化炭素排出係数：電気事業者別排出係数（出所：環境省）

平均稼働率：発電コスト検証ワーキンググループ「基本政策分科会に対する発電コスト検証に関する報告（令和3年9月）」の「設備利用率」を参照

\*2：省エネルギー機器・設備の CO<sub>2</sub> 削減量：機器・設備のパフレットに記載されている CO<sub>2</sub> 削減量を参照

## 4. 組織のサステナビリティに対する取り組み

### (1) 評価の視点

本項では、発行体の経営陣がサステナビリティに係る課題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境・社会等を含むサステナビリティに係る分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、サステナビリティファイナンス調達方針・プロセス、プロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等々を評価する。

### (2) 評価対象の現状と JCR の評価

オリックス銀行の親会社であるオリックスは、創業時より「事業活動を通じて新しい価値を提供し、社会に貢献することを基本」として事業を推進している。オリックスグループは、2019年9月にサステナビリティポリシー<sup>8</sup>およびサステナブル投融資ポリシーを策定し、事業活動および投融資においてオリックスグループがサステナビリティに対して貢献していくための方針を示している。太陽光を中心とする再生可能エネルギー事業および多角的な事業から構成されている不動産事業を中心として、自然環境への配慮や社会的課題への解決を目指している。オリックス銀行は、オリックスグループの一社として、オリックスグループと足並みを揃えつつ、金融機関として目指すべきことをサステナビリティ方針として開示している。

サステナビリティ方針では、オリックス銀行が事業を通じて社会課題の解決を図ることで、持続可能な社会の構築およびオリックス銀行として持続可能な成長の両立を実現すべく、オリックス銀行が取り組むべき重要課題（マテリアリティ）が特定されている。

重要課題（マテリアリティ）		関連するSDGs	重要課題（マテリアリティ）	関連するSDGs
I 持続可能な経済・社会の創造	高齢化社会対策	1 貧困をなくそう 	III 自然共生社会の実現	7 持続可能なエネルギー 
	地域活性化	8 働きがいも経済成長も 		12 つくる責任 つかう責任 
	スマートでレジリエントな社会の実現	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 		13 気候変動に具体的な対策を 
II 安心・安全な住まいと暮らし	住み続けられるまちづくり	11 住み続けられるまちづくりを 	IV 誰もがのびのびと働ける職場づくり	5 ジェンダー平等を實現しよう 
	都市問題の解消	13 気候変動に具体的な対策を 		8 働きがいも経済成長も 

（出典：オリックス銀行 ウェブサイト）

本フレームワークに定める適格な投融資対象は、上記マテリアリティのうち、「持続可能な経済・社会の実現」、「安心・安全な住まいと暮らし」、「自然共生社会の実現」に資する事業である。

オリックス銀行では、経営企画部サステナビリティ推進チームが設置され、サステナビリティにかかる専門的知見を有する部署として、方針の策定や施策の企画立案、サステナビリティにかかる社内外への発信を行っている。サステナビリティ推進チームの設立に際しては、外部の専門家による勉強会を通じて情報を収集しており、外部の知見も活用した上で、客観性を以て体制整備が進められた。

<sup>8</sup> サステナビリティをオリックス全体に結び付けていくための原則。

以上より、JCR では、オリックス銀行がサステナビリティを経営の優先課題ととらえ、業務を通じた各種取り組みを通じて環境問題および社会問題の課題解決に取り組んでいるものと評価している。

## ■評価結果

本フレームワークについて、JCRサステナビリティファイナンス評価手法に基づき「グリーン性・ソーシャル性評価（資金使途）」を“gs1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とした。この結果、「JCRサステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」を“SU 1(F)”とした。また、本フレームワークは、「グリーンbond原則」、「ソーシャルbond原則」、「サステナビリティbond・ガイドライン」、「グリーンローン原則」、「ソーシャルローン原則」、「グリーンbondガイドライン」、「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」および「ソーシャルbondガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

【JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性・ ソーシャル性 評価	gs1(F)	SU 1(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs2(F)	SU 2(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs3(F)	SU 3(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外
	gs4(F)	SU 4(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外
	gs5(F)	SU 5(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 梶原 敦子・菊池 理恵子

## 本評価に関する重要な説明

### 1. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、評価対象であるサステナビリティファイナンスの実行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該サステナビリティファイナンスで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、サステナビリティファイナンスの調達計画時点または実行時点における資金の充当等の計画または状況の評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、サステナビリティファイナンスが環境、社会的課題に及ぼす効果を証明するものではなく、環境、社会的課題に及ぼす効果について責任を負うものではありません。サステナビリティファイナンスの実行により調達される資金が環境、社会的課題に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR サステナビリティファイナンス評価手法」として掲載しています。

### 3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではありません。また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、評価の対象であるサステナビリティファイナンス・フレームワークの下起債される個別債券にかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャル・ペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価：サステナビリティファイナンスにより調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトまたはソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、SU 1 (F)、SU 2 (F)、SU 3 (F)、SU 4 (F)、SU 5 (F) の評価記号を用いて表示されます。

## ■サステナブルファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・ 環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・ UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・ Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアチブ認定検証機関)

## ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・ 信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・ EU Certified Credit Rating Agency
- ・ NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1) 金融機関、ブローカー・ディーラー、(2) 保険会社、(3) 一般事業法人、(4) 政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル